



令和8年度 丹波市こどもの居場所づくり支援事業補助金のご案内

地域において、こどもの居場所づくりを目的に「こども食堂」の運営に取り組む団体に対し、運営費用の一部を補助します。



こども食堂って？

こどもに対し無料又は安価で食事を提供し、こどもの居場所づくりや見守りをおこなうことにより、地域の方と触れ合ってこどもが安心して暮らせる環境づくりを進める場所です。

事業の対象者

丹波市内でこども食堂を継続的かつ定期的に開設し、次の要件を満たす団体

- ・市民が代表を努め、市内に活動の拠点を有していること。
- ・こども食堂を運営するための必要な設備、人員その他の体制が確保されていること。
- ・食品の取扱いに関し保健所から必要な指導または助言を受けていること。
- ・国、県その他の団体から同種の補助等受けていない又は受ける予定のないこと。

補助金の額

補助金の額 こどもの参加人数(年度内)×400円 ※上限10万円
※こども食堂の運営費用が10万円を下回る場合はその額を上限とします。
※予算額が上限に達した場合、募集を終了する場合があります。

申請手続き

申請には次の書類が必要です。

- ①交付申請書 ②事業計画書 ③団体等概要調書 ④誓約書 ⑤その他

※様式は市のホームページからダウンロードできます。



👉 ホームページはこちら

問合せ先

丹波市こども家庭センターおひさま(福祉部こども福祉課家庭児童相談係)
〒669-3464丹波市氷上町石生2059番地5 丹波市健康センターミルネ2階
TEL0795-88-5271/FAX0795-88-6315 時間:午前9時～午後4時30分
E-mail:kateijidousoudan@city.tamba.lg.jp

